

帯広市西 3・9 周辺地区第一種市街地再開発事業 解体工事（公募型プロポーザル方式）を行うので、下記のとおり公告する。

平成 29 年 1 月 28 日

アルファコート帯広西 3・9 地区開発株式会社

1 プロポーザル方式入札に付する解体工事

(1) 工事概要 解体工事 解体建物①（旧イトーヨーカドー）

2 参加資格要件

(1) 共通事項

ア 特定建設業の登録があること。

イ 発注工事に対応する入札日の属する年度の帯広市競争入札工事等参加資格者名簿「建築」に登録されており、かつ、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）における建設工事の種類ごとに定める許可を有していること。

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、それぞれの対象工事に定める工種の再認定を受けていること。

エ 帯広市の建設工事等の請負契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成 6 年 12 月 1 日制定）による指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

オ 次に掲げる基準を満たす建設業法第 26 条に規定する監理技術者又は主任技術者を本工事に配置できること。

① 対象工事に定める技術者の条件を満たすこと

② 監理技術者を配置する場合にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること

③ 申請者と 3 か月以上の雇用関係があること

カ 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（上記イに掲げる再認定を受けた者を除く。）等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。

キ 帯広市暴力団排除条例（平成 25 年条例第 29 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 3 号に規定する暴力団関係事業者には該当しないこと。

ク 適正な入札が阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと（資本関係又は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。)

(ア) 資本関係

a 親会社と子会社の関係にある場合

b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(イ) 人的関係

a 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

b 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(2) 共同企業体とする場合、下記内容を満たすこと。

構成員の 1 社以上が上記(1)共通事項に掲げる条件を満たし、対象解体工事の別表に定める参加資格要件を満たし、かつ、次に掲げる共同企業体の結成条件を満たしていなければならない。

なお、構成員は、2 以上の共同企業体の構成員として同一の入札に参加することはできない。

ア 共同企業体の代表者は、円滑な解体工事をするため中心的な役割を担うのにふさわしい者であること。

イ 共同企業体の代表者の出資の割合が他の構成員の出資の割合を下回らないこと。

(3) 実績について別表の内容による。

### 3 入札参加資格の申請

(1) 申請書類

ア 公募型プロポーザル方式入札参加資格審査申請書（様式 3）

イ その他必要とする書類

対象解体工事の別表で確認の上、提出のこと。

なお、申請書類は、公告の日から配付するほか、事務局であるアルファコート株式会社のホームページからもダウンロードすることができる。

(2) 提出方法

ア 次の書類については、持参又は郵送の提出とする。

(ア) 公募型プロポーザル方式入札参加資格審査申請書（様式 3）

(イ) 共同企業体協定書（様式 5）※共同企業体の場合に限る

(ウ) 同種又は類似工事施工実績書（様式 7）

イ 提出期間

平成 30 年 1 月 12 日まで（午前 9 時 00 分から午後 5 時 30 分）。

ウ 提出場所

札幌市中央区南 1 条西 7 丁目 1 番地 3 アルファ南 1 条ビル 5 階

アルファコート帯広西 3・9 地区開発株式会社

### 4 入札参加資格の審査

(1) 審査方法

ア アルファコート帯広西 3・9 地区開発株式会社は、入札参加資格の有無を審査し、入札参加資格がある場合は、その結果を平成 30 年 1 月 17 日に書面により通知する。

イ アルファコート帯広西 3・9 地区開発株式会社は、入札参加資格の有無を審査した場合において、入札参加資格がないと認めた者に対しては、その理由を記載した文書により当該申請者に通知する。

(2) 入札参加資格がないと認めた者への理由の説明

ア 入札参加資格がないと通知を受けた者は、その理由について説明を求めることができる。

この場合、平成 30 年 1 月 22 日までにアルファコート帯広西 3・9 地区開発株式

会社に対し、書面により提出するものとし、ファクシミリによる提出は受け付けない。

イ 前記の説明を求めた者に対し、平成30年1月25日までに書面により回答する。

## 5 公募型プロポーザル説明書の交付

### (1) 期間

平成29年12月27日から入札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時30分まで。

### (2) 場所

3(2)ウに同じ。

なお、公告の日から配付するほかアルファコート株式会社のホームページからもダウンロードすることができる。

## 6 設計図書の閲覧、貸出

### (1) 期間

平成29年12月27日から入札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時30分まで。

### (2) 場所

3(2)ウに同じ。

### (3) 閲覧方法

上記(2)の場所において閲覧に供する。

なお、公告の日から配付するほかアルファコート株式会社のホームページからもダウンロードすることができる。

## 7 設計図書に対する質問

### (1) 提出方法

書面により持参、郵送又はファクシミリ或いは担当者へのメールにより提出を受け付ける。

### (2) 提出先及び期限

アルファコート帯広西3・9地区開発株式会社へ平成30年1月17日までに提出すること。

### (3) 質問への回答

質問者に対しては、随時書面によりファクシミリ等で回答、又はメールにて回答する。

## 8 契約予定者を選定するための基準

### (1) 審査にあたって

次に掲げる項目を満たした上で、アルファコート帯広西3・9地区開発株式会社及び設計会社にて構成される審査委員会（別紙：委員名簿）の審査を以て、(2)の基準により契約予定者の選定をするものとする。

ア 地上階は設計図書に基づき必ず全撤去するものとする。

イ 地下躯体の撤去工法についてプロポーザル方式とし、企画提案書において提案するものとする。

ウ 地下躯体の撤去工法については別紙1を遵守するものとし、予め十勝総合振興局へ工法及び周辺へ与える影響について事前報告を行うこと。工法の検討にあたっては、一般社団法人日本建設業連合会環境委員会建築副産物部会の刊行物「建設廃棄物 Q&A」を参考にすること。(ホームページ [http://www.nikkenren.com/publication/pdf/254/waste\\_qa\\_2017.pdf](http://www.nikkenren.com/publication/pdf/254/waste_qa_2017.pdf))

エ 提案内容に関わらず地下躯体を全撤去する場合の見積書も提出すること。

オ 解体工事期間が旧市営駐車場の解体工事と重なるため、本入札の契約予定者と別途入札される旧中央・中央第二駐車場の契約予定者が異なる場合は、双方協議の上、空地を共同で使用できるものとする必要があることから、これに配慮した仮設計画とすること。

## (2) 評価基準

評価項目と評価割合	評価の視点	
業務実績、添付書類に関する事項(10点)	同業務に関する実績及び会社規模は適切か	各 審 査 委 員 1 0 0 点
解体工法に関する事項(各10点、計40点)	解体工事における安全性や工程を考慮しているか	
	周辺環境への配慮、安全性の確保をしているか	
	地下躯体の解体工法について、専門的な手法や技法を的確に盛り込んだ内容となっているか	
	地下躯体の利用方法の提案はあるか	
新築工事との関連に関する事項(各15点、計30点)	新築工事への影響に配慮した工夫があるか	
	新築工事の工事費低減に関する提案があるか	
業務の運営に関する事項(10点)	技術者を確実に配置することができるか、解体専門業者を配置できているか	
解体工事の提案等に関する事項(10点)	資料の内容についてわかりやすく、適切な資料となっているか	
価格(20点※)	価格が安い、コストパフォーマンスは良いか	別途加算

各審査委員の評点の総計に価格の評点を加算した点数が合計点。 ※価格の評点の上限は、20×出席委員数÷総委員数(点)

## 9 企画提案書及び入札書の提出方法

### (1) 提出方法

郵便（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る）又は持参による。

### (2) 到達期限

平成30年1月26日 午後12時00分

### (3) 送付先

3(2)ウに到達するよう送付すること。

### (4) 指定する書類

入札書及び企画提案書（①全解体に係る費用 ②地下躯体撤去工法の企画提案及び企画提案に基づく解体費用③仮設計画図④解体工事工程表）を同封すること。

(5) その他

入札参加資格の申請書類で必要なものを同封すること。(4(1)、4(2)アを参照。)  
企画提案書においては工事工程表を追加すること。

1 0 契約予定者の選定及び審査結果通知

(1) 契約予定者の選定

アルファコート帯広西 3・9 地区開発株式会社と実施設計会社で構成する審査会にて、9 各号の項目を審査基準として選定する。

(2) 審査結果通知

審査結果により契約予定者となった事業者には、平成 30 年 1 月 31 日までに通知をする。

(3) 非選定通知

契約予定者に選定されなかった事業者に対しては書面により通知することとし、通知を受けた事業者は書面により非選定理由についての説明を求めることができる。

1 1 予定価格

公表しない。

1 2 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又はその他必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

当該契約の内容に適合した有効な入札をした者のうち公告文 11 (1) に定める審査会において公募型プロポーザル方式により落札者を決定する。

(5) 本告示に記載のない事項等詳細は、対象解体工事の別表及び公募型プロポーザル説明書による。

1 4 契約担当

アルファコート帯広西 3・9 地区開発株式会社

担当：伊藤

〒060-0061

札幌市中央区南 1 条西 7 丁目 1 番地 3 アルファ南 1 条ビル 5 階

電話 011-272-7733

FAX 011-272-7734

Mail [t-itou@alphacourt.jp](mailto:t-itou@alphacourt.jp)

# 公募型プロポーザル説明書

## 1 入札参加資格の確認等

(1) 入札に参加を希望する者は、公告に従い、公募型プロポーザル方式参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）及び必要な書類を提出しなければならない。

なお、提出方法は公告に定めるものとする。

(2) 申請書及び必要な書類は、様式に則り作成すること。

また様式は、アルファコート株式会社（<http://www.alphacourt.jp>）のホームページからダウンロードすることができる。

(3) 公告で提出を求めた書類については、次に従い作成すること。

なお、①の配置予定技術者の施工経験（公告において同種又は類似の施工実績をあわせて求めたときを含む）及び②の同種又は類似建設工事の施工実績については、平成29年12月15日迄に業務が完了し、引渡しが進んでいるもの限り記載をすること。

### ① 配置予定技術者経歴書

ア 配置予定技術者を複数で申請したいときは、これを認めるので、技術者ごとに経歴書を作成し、提出すること。

また、複数の配置予定技術者を申請した者が落札した場合、落札決定の通知後、ただちに予定技術者の中から配置する技術者を選定し、その旨を様式6により提出すること。

イ 公告で配置予定技術者に同種又は類似建設工事の施工経験を同時に求めている場合には建設工事を記載すること。

ウ 共同企業体施工の場合、すべての構成員から技術者をそれぞれ配置すること。

### ② 同種又は類似解体工事施工実績書

公告で工事ごとに定める同種又は類似の工事の施工実績を様式7に記載すること。

なお、共同企業体で履行した工事を実績としようとするときは、当該共同企業体の構成員として出資比率が20%以上の場合のもの限り施工実績とすることができる。

### ③ 同種又は類似工事の施工を証する書面

上記②の同種又は類似工事施工実績書に記載した工事を施工したことを証明する書類（契約書の写し等）を添付すること。

また、あわせて当該工事の施工内容が確認できる書類も添付すること。

なお、共同企業体施工による実績を提出する場合は、協定書も添付すること。

### ④ 共同企業体協定書

発注方式が共同企業体施工の場合は、様式5を添付のこと。

## (4) その他

① 申請書及び必要な書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② アルファコート帯広西3・9地区開発株式会社は、提出された申請書及び必要な書類を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

③ 提出された申請書及び必要な書類は、返却しない。

④ 提出期限以降の申請書及び必要な書類の差し替え又は再提出は、認めない。

## 2 入札方法等

(1) 入札書及び企画提案書（以下、「入札」という。）は、郵送又は持参で提出すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 工事費内訳書の提出

(1) 入札に際し、公告で工事費内訳書の提出を求めた場合は、入札金額に応じた解体工事費内訳書を提出するものとする。

(2) 工事費内訳書の様式は、公告設計図書に対応した内訳とし、金額等を明らかにすること。

(3) 工事費内訳書の提出を求めた入札においては、工事費内訳書の提出のない者がした入札、又は内訳書の合計金額と入札書のコレが一致しない者がした入札は、無効とする。

## 4 契約予定者決定通知

当該契約予定者に結果を通知するものとする。

## 5 契約書作成の要否

公告及び本書に示す条件により契約書を作成するものとする。

## 6 契約の締結

契約予定者決定の通知後速やかに契約を締結するものとする。

## 7 前払金及び部分払金の支払方法

(1) 前払金

しない。

(2) 部分払金

しない。但し、工期が複数年度にわたる継続委託業務に係る支払方法については、年度別の支払い限度額に応じて支払うものとし、詳細は契約書に定める。

## 8 その他

(1) 入札参加者は、公告及び本書に定めるもののほか、その他関係法令を遵守すること。



9 契約担当

アルファコート帯広西3・9地区開発株式会社

担当：伊藤

〒060-0061

札幌市中央区南1条西7丁目1番地3 アルファ南1条ビル5階

電話番号 011-272-7733

Mail [t-itou@alphacourt.jp](mailto:t-itou@alphacourt.jp)

対象解体工事の別表

1	工事概要	工事名	帯広市西 3・9 周辺地区第一種市街地再開発事業
		工事場所	北海道帯広市西 3 条南 9 丁目 1 - 5 (地番) 北海道帯広市西 4 条南 9 丁目 2 - 6 (地番)
		工事内容	・旧イトーヨーカドー 解体工事 敷地面積 約 4,429.25 m <sup>2</sup> (公簿) 延床面積 約 27,908.23 m <sup>2</sup> (公簿) 構 造 SRC 造陸屋根地下 1 階付 地上 8 階建 (公簿) 用 途 店舗 (公簿)
		工期	契約締結日の翌日(翌日が土曜日、日曜日及び休日の場合は、その翌日)から工事完了日迄
		留意事項	1) 旧イトーヨーカドー新築工事時の山留めが残っている可能性がある。(一部アースアンカー方式の可能性もある。)
2	発注方式		単独又は共同企業体
3	発注方式 参加資格要件	構成員の数	1 以上
		工種	公告文を参照のこと。
		所在地	単独の場合は、帯広市内に本店を有する者であること、共同企業体の場合は帯広市内に本店を有する者を代表企業とすること。
		実績 ※平成 14 年 4 月 1 日以降に業務が完了、受渡しが済んでいるもの。(共同企業体で履行した業務を実績としようとするときは、当該共同企業体の構成員として出資比率 20% 以上の場合に限る)	・アスベスト処理の実績があること。 ・平成 29/30 年度帯広市競争入札工事等参加資格者名簿に登録され、建築 A であり、かつ経営事項審査建築一式 (P) が 1,000 点以上であること。 ・以下の実績を持つこと、または、以下の実績を持つ専門業者を配置できること。  ・構造：非木造 ・規模：施工床面積 3,000 m <sup>2</sup> 以上 ・工事種別：解体
		技術者	公告文を参照のこと。
4	入札参加資格申請及びその他必要書類	公募型プロポーザル入札参加資格審査申請書 (様式 3)	提出が必要
		資本関係・人的関係調書 (様式 4)	提出を要しない
5	入札参加資格申請のその他	共同企業体協定書 (様式 5)	提出が必要 (共同企業体の場合に限る)

	必要書類 企画提案書及び入札書以外の 指定書類	配置予定技術者経 歴書（様式6）	提出を要しない
		同種又は解体工事 業務履行実績書 （様式7）	提出が必要
		解体工事費内訳書	提出が必要
6	落札者の決定 方法	契約予定者	当該契約の内容に適合した有効な入札をした者の うち審査会にて選定した者を契約予定者とする。
7	契約締結に関 する事項	契約締結期限	落札決定の通知を受けた日から速やかに契約を締 結するものとする。
8	契約保証金に 関する事項	契約保証金	免除する。
9	前払金及び部 分払	前払金	なし。
		部分払	なし。工期が複数年度にわたる継続業務に係る支 払方法については、年度別の支払い限度額に応じ て支払うものとし、詳細は契約書に定める。
10	注意事項		公告本文及び公募型プロポーザル説明書を参照の こと。
11	業務担当者		アルファコート帯広西3・9地区開発株式会社